

# 櫛

岡山大学附属図書館報

OKAYAMA UNIVERSITY  
LIBRARY BULLETIN

NO. 15

1992  
MARCH

特集／ILL

## 春に飛び立つILLシステム

—『ILLシステムレポート』について—

伊藤 祐三

### 1 はじめに

ILLとは、Inter-library Loanの略である。文献の相互複写や相互貸借を指している。このこと自体は古い歴史を持つが、ここでILLシステムとして取り上げているのは、このことを近時のコンピュータやコミュニケーション技術を利用して、電子的に実現しようというものである。

### 2 システム現況

ILLシステムはすでに学術情報センターの手で開発が完了した。あとは4月1日の運用を待つばかりになっている。システムの中身については、国立大学図書館協議会や学術情報センターにおいて十分吟味されてきており、いまここで取り立ててあげつらう時でもない。いま問題なのはシステムを如何にスムーズにテイク・オフさせていくか、というこ

とである。

とはいえ、編集者の要求は『システムレポート』についての概観であり、その責を果たすために、ここに若干の経過とその心意気としたこと、およびシステムのイメージを、関係した者の個人的概観として述べてみたい。

### 3 ILLシステムの経過

ILLシステムは既に昭和61年に学術情報センターによりいち早く開発が終わっていた。このシステムはモニター期間の使用後若干の改善の余地があるということとなり、運用されないままになっていた。この状況に対し、平成元年度、当時の国立大学図書館協議会会長であった黒田東大館長が危機感を抱かれたのであろう、問題点を整理して何がネックとなっているかを示せということを、同協議会の学術情報システム特別委員会に御下問



になった。そこで急遽同年度内に衆知を集めてまとめられたのがこのシステムレポートである。

#### 4 基本姿勢

システムレポートでは、ILLシステムを考えていく際に、最も留意しておかなければならないことを次の二点としている。

##### 1) システムの早期稼働

はじめなければ、何もはじまらない。しかし、はじめたことにその後の思考様式は規制されてしまいがちなので、はじめかたはなかなかむずかしい。しかし、ILLについては国内で比較的長い経験を蓄積していること、またシステムに関しても諸外国の経験がすぐに反映できる技術的蓄積があることなどから、すでに「はじめなければ何もはじまらない」段階にあると言える。

##### 2) 多数の図書館の参加

実用的なからくりがその実用性を発揮するためには、それがどこでも運用するものであることを要する。ILLシステムについてもこのことは真である。多数の図書館が参加してこそ、からくりとしてのILLシステムはそのスケールメリットを発揮する。このことから、できるだけ多数の図書館が参加できるシステム、さらにいうと参加しやすいシステム、もっというと新しい設備や知識や制度を準備しなくても利用できるシステムとすることを求めた。以上の二点がこのレポートを貫く基本姿勢である。

#### 5 基本要件

前記二点の基本姿勢を貫くために、以下の要件を吟味している。

##### 1) 現行ハード・ソフトの活用

わたしたちは図書館の業務を円滑にすすめるために、これまでに多くのハード、ソフトに係わる投資を行ってきた。またそれらのハード、ソフトを十分に使いこなせる要員の訓

練も行ってきた。これらの蓄積を活用すればILLシステムを構成し運用していくことが比較的早く可能であると判断された。

##### 2) 現行制度の活用

ILLを円滑に実施するため、すでに「現物貸借申合せ」のようなサービスに関する取り決めや、「国立大学間複写料金相殺制度」や「費用徴収猶予制度」といった費用の決裁に関する取り決めなどが、制度として確立している。これらは業務の経験を蓄積するなかで練られてきたものであり、ILLシステムにおいて、一層効果的な活用が図れるものである。

##### 3) 国際化への対応

情報を求める活動は、既に国境という枠にとられずに進行している。情報を提供する立場にある図書館も、その責を果たそうとするならば、国際化への対応は否応なしに求められる。ILLシステムも可能性として、諸外国へ、そして諸外国から、ということ念頭において考えられているべきである。

##### 4) 著作権問題への対応

文献複写サービスにつきまとう著作権の問題の決着が、日本複写権センターの設置によって近づいてきている。最終的にどのような決着が図られようと、ILLシステムの想定される制度の一つとして、システム開発時に処理の可能性を盛り込んでおく必要がある。

##### 5) 資源の共有

各図書館は、限られた費用でこの膨大な情報源を収集しようとするのだから、当然のことのように限界がある。この限界を突破し、利用者にこの膨大な情報源を提供するためには、情報資源の相互利用という考え方が不可欠である。そしてこの相互利用をより円滑に遂行していくための手段がILLシステムである。それ故このシステムは、参加する図書館の総和を一つの図書館として意義せしめる形のものがよい。そして、その基盤は学術情報センターの目録所在データベースが既に提供している。

## 6 基本機能

### 1) 端末

ILLシステムの作業端末は、目録所在情報システムで使用している端末、および単体のパソコンから操作できるものを求めた。新たな投資を必要としないこと、そしてILLシステムのオープン化という今後のサービスの可能性を大きくしておくためである。

### 2) 書誌確認と書誌データの取り込み

学術情報センターの目録所在情報システムは、大部分の国公立大学および一部の私立大学が参加しており、すでに巨大な書誌所蔵情報を蓄積している。ILLシステムにおいてもこれらの情報を最大限に利用し、端末からの新たな入力作業の負担を軽くするものであることが必要である。

### 3) 所蔵確認と受付館の選択

ILLの受付は外国雑誌センター館および一部の大規模大学図書館に集中することは避けられない。しかし所蔵情報をきめ細かく表示することによって、この集中をできるだけ小さいものにしていくことが、図書館間の負担の軽減にもつながる。このようなことから、地区別所蔵館や設立主体別所蔵館の表示等の機能を求めた。

### 4) 記入できる受付候補館の数

ILLを依頼した時に、貸出中や製本中などにより、謝絶ということで申込が依頼者に返ってくることもある。この場合依頼者は一つの申込に複数の手間を掛けることになる。このような依頼者側の手間と受付側の通知の手間を省くために、依頼時にあらかじめ複数の相手館を指定できるようにして、謝絶による再申込という手順を省略することができる。

### 5) その他の機能

その他受付を行う図書館のサービスの体制を問い合わせたり（受付条件の確認・問合わせ機能）、依頼側と受付側がお互いにメッセージを交わして業務をより円滑に行ったり、現在および一定期間の業務処理の状況をサマ

リーする機能（処理状況の管理機能）などをILLシステムの中に求めた。

さらに、国立大学間で行なわれている複写に係わる費用決裁の方法を、国公立大学間でも可能とする方法がないか検討されたが結論を得ず、今後の問題とされた。この問題の解決はILLに残された大きな課題であろう。

## 7 おわりに

この国土、のみならず世界には多くの大学等、研究機関、教育機関がある。それぞれにたとえどのような辺境にあろうともその役割は、真剣な切磋琢磨により新しい知見、意義のある成果を追求し重ねていくことであろう。そしてその作業、その競争において、それらはできるかぎり公平でなければならない。そんな中で研究・教育に情報を提供する図書館は、その公平を保障する最も重要な機関である。だから図書館は、可能なかぎり時空的制約を排除したサービスの実現を目指すのである。独占を廃し情報資源の共有を図るという理念はこのように理解される。そしてこの理念の具体化のひとつがILLであり、またこの理念をより広くより効果的に実現していくためのからくりがILLシステムである。それ故に、このシステムの円滑な運用は、情報における平等を日本のみならず、世界的な規模でおし進めていくことを意味するだろう。

（いとう・ゆうぞう 兵庫教育大学図書館長）

（注）ILL (Inter-library Loan) システムレポートとは国立大学図書館協議会の特別委員会である学術情報システム特別委員会の作業班ILLワーキンググループが、学術情報センターにおいて開発予定されていたILLシステムに対する、いわば「要求仕様書」としてまとめた、学術情報システム特別委員会の報告書である。

執筆者伊藤祐三兵庫教育大学図書館長は、「学術情報システム特別委員会ワーキンググループ」の中心的委員として、ILLシステムレポートをまとめられた。また、平成3年11月に開催された第5回国立大学図書館協議会シンポジウム（西会場）に「ILLシステムへの対応に伴う課題について」の助言者として出席されている。



# 岡山大学の相互貸借の現状と課題

—ILLシステムがもたらすもの—

山中 康行

## はじめに

ILL(Inter-library Loan—図書館間における現物貸借・文献複写の相互利用サービス)とは、学内に所蔵していない資料が必要となった場合、附属図書館(分館)を通じて、他機関等の所蔵館から、複写物の入手(文献複写サービス)や現物を借り受けること(現物貸借サービス)ができる業務をいいます。

ニーズの多様化・専門化と情報量の増大に効率よく対応していくためには、外部機関等で所蔵している資料の現物貸借や複製物の作成依頼について相互協力をするのが不可欠です。これらは「図書館間相互協力」という「資源共有」の理念に基づいてなされています。図書館間の相互協力には広い概念が含まれますが、今回学術情報センターがILLシステムとしてサービスを開始します。(1)文献複写業務(2)現物貸借業務の2点を中心に紹介します。

## 1 ILLシステムの目的・機能・特徴

4月1日から学術情報センターは新たなサービスとしてILLシステム業務を開始します。このシステムの目的は、図書館間で実施しています文献複写や現物貸借に係る業務のうち、「所在調査及び通信・連絡の部分をシステム化することにより、研究者への文献の提供を迅速にし、関連業務の効率化を図ること」です。

このシステムは、(1)文献複写・現物貸借依頼のメッセージを受付館に送付する機能、(2)それらの依頼に対して受付・謝絶等のメッセージを依頼館に送付する機能、(3)依頼及び受付等の状態を管理する機能、(4)文献複写・現

物貸借に関する料金通知機能、(5)受付館の選定のための目録システムのデータベースを参照する機能、(6)最初の受付館から謝絶された場合に次の所蔵館へ自動的に転送できる機能、(7)レンディング・ポリシー(所蔵館のILL業務に関わる情報)を参照・修正できる機能を有しており、依頼館・受付館の帳票の通知方法を「郵便・ファクシミリ」から「電子メール」による通信システムに代えるところに特徴があります。

## 2 ILLシステムのモニターについて

中央館・鹿田分館は、学術情報センターが平成3年11月に実施しました、ILLシステムのテストに際し、モニター館として、実際の依頼・受付データを扱い、ILLシステム業務体制の準備を行いました。

全国でモニターに参加した機関は66で、窓口となった図書館の数は83、期間中に発生した依頼件数は2,693件(岡山大学附属図書館での取扱い件数は、文献の依頼63件、受付27件)で、期間内に複写物が到着したり、処理終了状態になったのは、全体の97.5%でした。依頼から複写物到着までの期間は、平均5日間で、現在の平均7日~10日に比べ、モニターという状況のもとでの実績ですが、かなりの短縮が図られており、特に自動転送による効果が顕著であった(7.5%)ことが、学術情報センターから報告されています。

## 3 ILLシステムの発展のための課題

今回のILLシステムの業務開始は、学術情報センターが目指していました「文献の探索

から、文献の入手まで」のプロセスが完結し、トータルなサービスが完成することになります。それは、①情報流通のための基盤通信網の提供—学術情報ネットワークの整備、②研究者間の情報交換を支援する電子メールの整備、③研究に必要な文献情報等を提供するための情報検索サービス、そして④求める文献の書誌所在情報を提供する手段によって得た「文献」そのものの入手が迅速にできるようになったのがILLシステムであると言えます。

書誌所在情報サービスでは平成3年12月末現在184機関が総合目録データベースの構築に参加しています。図書館の所蔵件数が620万件、雑誌所蔵件数240万件（平成4年1月16日現在）もあり、図書館の場合、1日平均8～9000件の所蔵データが追加されています。4月のILLシステム業務開始時には総合目録データ作成に参加している機関の7～8割程度が、そしてローカルシステムが整備される5～6月にはほとんどの機関が参加し利用するものと予測されます。

#### 4 岡山大学附属図書館のILLシステム

##### への現状・課題・対応

平成2年度学外に依頼した文献複写件数は国立大学3,084、公私立大学486、国会図書館161、その他の機関77、国外248の4,056件でした。複写の受付件数は2,058で、岡山大学は依頼件数が受付件数の2倍あり、他機関に依存することが多いのが現状です。ほとんどすべての国立大学、公私立のうち比較的規模の大きい大学等は、ILLシステムを利用して複写依頼・現物貸借業務を処理することができますが、国会図書館・その他の機関・外国へは従来どおりのマニュアル処理が残ります。

ILLシステム発展のためには、大学図書館・国立の共同機関等の他に公共図書館・企業の研究機関、そしてなによりも、国立国会図書館がILLシステムに参加して文献複写業務

・現物貸借業務がILLシステムで処理ができるようになることが不可欠です。

ILL業務には「帳票のやり取り」と「資料そのもの・又はそのコピーのやり取り」という二つの異なった流れがありますが、「帳票のやり取り」がILLシステムで処理されます。資料そのもの（または複写物）のやり取りは当面システム外となっていますので、資料の集配・複写作業・梱包・発送等の作業は、これまでと変わらないマンパワーの問題として残ります。複写業務を行う現場では、資料の集中化、分担・収集・保管を調整して徹底させることにより、図書館が真の研究教育の支援機構の役割を担うことができるのではないのでしょうか。

##### おわりに

ILLシステムサービスの開始は、図書館業務において・・・目録業務における相互協力・・・資料の収集・保管における相互協力が資料共有・図書館間の相互協力の多面的な展開を効率良く急速に進展させ、大学図書館における研究・教育のための環境が整備されることとなります。しかし留意すべきことは、学術情報センターは文献を所蔵していないため、文献複写業務（コピー作業）の実務にはタッチしてはいません。資料を所蔵する図書館等と文献を必要とする研究者等の仲人ということができます。このためILLシステムを発展させるためには、資料を所蔵する機関の積極的な姿勢が希求されています。

他機関等との相互協力は今後一層進展するものと予測されます。学内の部局・研究室に配架され、使用中の資料をコピーのため一時借用するなど、研究活動に不便をかけることもあるかと思われませんが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

（やまなか・やすゆき

附属図書館情報サービス課長）



# 大学図書館に望む



坂本 忠次

図書館に望むことを書いてほしいと『楳』編集委員会から依頼がありました。私は、かつて図書館運営委員として運営委員会及び同専門委員会等に参加した経験があります。また、すでに数年前になりますが、文部省在外研究員（短期）として、欧米諸国の大学図書館、各市図書館などを訪問したこともあり、その時の経験なども踏まえて、日頃大学図書館、とりわけわが岡山大学附属図書館について感じていることを記しておきます。

## 1 欧米図書館の特徴

欧米諸国と言いますが、私が今まで公的・私的に訪問した国は10カ国前後に限られますが、概して言えることは、第1に、欧米特にヨーロッパ（東欧諸国も含みます）の諸都市では、図書館の建造物は都市を構成する重要な要素となっています。都市には市庁舎（シティーホール）、図書館、教会と広場、市場（バザール）などが存在しますが、図書館の建物は都市の街並とも調和し、市庁舎に次ぐ都市の第2の顔となっています。

第2に、ヨーロッパの自由都市の歴史的な形成のあり方とも関わっていますが、どの都市にも一多くの地方都市にさえも一、図書館とともに公文書館や歴史資料館が併設されており、その都市の歴史資料を保存し、多くの市民が「わが町の歴史」に誇りを持っていました。第3に、図書館は情報化や国際化の拠点となっています。第4に、欧米の図書館のライブラリアン（わが国の司書に相当）の社会的地位がわが国よりもかなり高く、今後わが国でも職員の社会的地位の向上が一層望まれることです。

第3、第4の点は、大学図書館でもほぼ共

通しています。欧米の古い大学の図書館の建物が大学キャンパスの中で大学の管理棟（事務局）に次ぐ第2の重要な位置を占め、いわば“大学の顔”であることも周知の事実です。

また、欧米の大学図書館には、喫茶店やバーなど厚生施設を備えたものも多く（例えばイギリスのヨーク大学ほか）、教職員・学生の生活の一部になっています。アメリカ・カリフォルニア大学のディビス校の大学図書館では、州都サクラメント近くの農業地帯に位置するせいか夜11時まで開き、男女学生が机を並べ夜遅くまで図書館で楽しく学習している姿に接し感銘を受けました。

## 2 岡山大学附属図書館の予算の現状

国立大学図書館の施設の貧弱さや職員数の不足の問題がよく論議されますが、これは、わが国では、県立・市町村立など自治体図書館や高校・中学の図書室整備の点でも同様な問題点が指摘されています。国立大学の図書館新築等に充てる予算は、平成4年度約80億円が計上されていますが、岡山大学新中央図書館構想・マスタープラン案は、すでに1989年1月に策定されているにもかかわらず、これが具体化されるまでにはなおしばらくの時間が必要な由です。大学の研究と教育・情報収集の中心的な施設としてきわめて重要な位置を占めるはずの新中央図書館の建設が遅れることは残念なことと言わねばなりません。

岡山大学附属図書館の予算について見ますと、(1)文部省配賦額、(2)学内措置額（関係部局負担）、(3)大学共通経費の一部の3つから成り立っています。(1)は学生用図書、参考図書、特別図書、外国雑誌購入費、大型コレクション購入費など図書購入費に充てられます



が、2,000万円余りと年々あまり増えていません。(2)の学内措置額が私たち関係部局の教官当積算校費、学生当積算校費の控除分(いわゆる各学部等からの持出分)で、岡山大学でも関係部局の理解を得て平成2年度から300万円を増やし587万円と従来の約2倍弱に拡大されました。これは、図書館整備5ヶ年計画(平成2~6年度)として設けられたものですが、同計画終了後はさらに新たな措置が必要とされるでしょう。本学とほぼ同規模の他の国立大学に比べても岡大の学内措置額(他に臨時経費が一部あります)はなお十分と言えるものではありません。(3)は、共通経費の一部ですが、中央図書館配当額は運営費などに充てられ、平成3年度9,300万円、前年度9,200万円と大学当初予算の2%前後を占め、微増の状態です。ほかに営繕費等で文部省に要求しているものがありますが、いずれにしても、図書館整備費や人件費(特に臨時職員)の充実の上からも、一層の予算措置への学内外での努力が望まれます。

### 3 進展する情報検索機能

図書館の情報機能について、私は数年前、外国の大学や市の図書館(特に米国)の情報検索機能がわが国のそれより数年も進んでいることを新聞等に書いた記憶があります。しかし、その後わが国の大学図書館では情報機能の進展が見られ、わが岡山大学の情報検索機能の最近の進展も目を見張るものがあります。例えば、平成元年以降、最近の新刊図書の収納は、周知の通りデータベース化され、いわゆるカードレス時代に向けて進んでおりますし、国内の学術情報も学術情報センター(NACSIS)を通じて入手可能なものが次第に増えてきました。自著の国内大学での所在状況についてはもちろんのこと、自分の学会報告までがデータベース化されていることには驚かされました。岡山大学附属図書館の情報検索機能の今後の充実化に向けて希望する

ことは、第1に、時間と予算がかかることですが、これまで収集した古い刊行年の図書も順次データベース化してほしいことです。まず、岡山大学附属図書館に独自の記念文庫、特に旧六高蔵書が検索可能となるようにデータベース化を早急に期待したいと思います。

第2に、国内各大学図書館の資料コピーや現物貸借など相互利用のFAX申し込み等による一層の迅速化を期待します。

第3に、海外(例えばブリティッシュ・ライブラリ)等の資料収集も現在2週間位でコピー入手が可能となりましたが、将来は、アメリカなど海外主要大学の蔵書の検索、資料コピーが可能となるような国際的な利用システムの実現も期待しておきたいと思います。

### 4 生涯学習時代に向けてのサービス向上を

最後に、国際化に伴う海外からの留学生の増加、高齢化と生涯学習時代に向けて大学図書館の職員の一層の学習や研修制度(海外研修を含む)の充実によるサービス向上を期待しておきたいと思います。

津島地区法経第二部学生(社会人を含む)のための週1回夜10時までの開館、夏休み・春休みを除く日曜開館が実現し、好評を博していますが、さらに(1)大学院の社会人特別コース(経済学部)など院生のための図書館(及び学部図書室)の利用時間帯の拡大への検討が望まれます。(2)留学生の学術情報収集に親切的な参考調査機能の充実や留学生室(又は窓口)の設置、(3)複写申請(特に学外者)の簡素化と国立大学複写料金の県立・私立図書館並の低料金化なども、今後に望まれるサービス向上への施策の方向の一つと思われます。第8次定削(平成4~8年度、3名)も予定されている由ですが、大学図書館職員の役割が益々高まる中で、何よりも財政措置の充実に向けての施策が、今学内外で強く求められているのだと思います。

(さかもと・ちゅうじ 経済学部教授)

# 中国事情と教育・研究

—古都秋訪—



好並隆司

昨年9月末、洛陽と岡山両市の姉妹都市縁組の訪中団に便乗して、久方振りの訪中をしてきた。十周年記念行事とは別に私としてはそれぞれの都市で研究者との交流という課題があり、その成果という点にも希望を抱いて岡山空港をとびたつた。

上海到着のさい、洛陽市の副市長が出迎えその熱烈歓迎ぶりには些か驚いた。日本との交流の期待が国次元だけでなく、省・都市の段階まで広がっているのを如実に感じることがができる。一泊して翌日、洛陽の飛行場に到着、子供たちの楽隊と踊りで歓迎をうけ市庁舎に向かう。私たちの団長は安宅市長で、洛陽市の市長代理と歓迎集会で、若々しく澆刺とした握手をされていた。行事では洛陽側は常に代理であったので、市長はどうされているのかと聞いたところ、汚職で獄中と聞いて驚かされた。現代化の弊害というところであろうか。

洛陽は私が専門としている中国の古代史の上では有名な首都（周王朝）があり、その後も九王朝の都であったことはよく知られている。この都は牡丹の花で有名で、偶々宿泊したホテルの名前も牡丹大酒店というのであった。4月には何万本という花が咲き、お祭があるそうで、挨拶のなかで、4月に又お出かけ下さいというのが決まり文句であった。

朝は5時半頃、岡山にいるとき同様ジョギングを試してみた。ホテルの玄関を出て右手に走ると約500mで王城公園前が出る。運よく国慶節の日にあっていたので、早くから公園は開放されていた。老人はもう門から次々と入園している。私も2角の料金を払って

庭園に入り、広い園内をスローモーションで走る。この公園の中には名前のおり周の王城の遺跡があり、持参のカメラでフラッシュをたいて撮影をする。光量が不足で余りうまくとれていないのが帰国してわかったが後の祭である。しかし、潤河の深い断層の上に聳えていたであろう王城の雄姿が私の脳裏に浮かび出て何ともいえず感銘をうけた。人間というのは幻想で生きる動物であるといわれるが、私の場合も些かならずそうした傾向があるのを自覚した。10月初めのこととて、勿論牡丹の花はなく、鶏頭とサルビアだけであったけれども花幹の無数にみえる畑が広々とみわたせた。咲けばさぞかし壮観であろう。

公式行事の一環として洛陽工業院を訪問した。洛陽市としてはこの大学に力を入れているらしい。工業重視政策のあらわれでもであろう。この時だけは市長に続いて私が挨拶を行った。団員から先生は「尊敬する」院長と



漢代の石獸の前で洛陽副市長と



いう表現を省略したと冷やかされた。私としてはどうもあの形式的な文句には抵抗を感じるのである。行事のあとに、付属の工場を視察した。ここでは国家の要請に応じて実際の製品を作っているのだそうだ。みた所、旋盤などは日本でいう6尺旋盤などがある。学徒動員で少々やらされたものと類似しているのでも懐かしかったが、今でもこれが実働しているのかと少々呆れたというのが本音である。1977年の訪中のさいに撫順炭坑を訪問したがそこで走っている機関車は「満州」時代の日本のそれであったのと同じ感を抱いたわけである。現代化とはいえ、中国の行方は多難だなと感じた。

西安へは夜行列車で久しぶりに煤煙が伴う汽笛と蒸気音とで賑やかな旅路であった。洛陽市からは現在7名の研修生が岡山に来ており、医学・技術・文学等の各分野で勉強している。一年間で帰国する速修組であるが既に定職にある人たちなので、短い期間でも成果は期待できよう。こうした形の招聘はさらに広げればよいと思う。私の教室の女子学生も中国語研修で洛陽市にいて飛行場まで迎えてくれたが、話によるとうまくしゃべれるには2年間が必要とのことであった。現在の制度だと2か年の休学は仕方ないが、「大綱化」のなかで外国語12単位を中国の大学での研修で振替えることも考えて良さそうである。

西安に着くとシットリした空気が感じられ、いかにも古都の雰囲気漂っていた。聞くと昨日まで雨だったそうである。ここは秦始皇兵馬俑坑、華清池という歴史上の遺跡を見学。両所とも再訪、三訪であるがそれでも変化がみられて面白かった。俑坑は往年、一坑のみの公開であったが、今回は両坑をみるのができた。華清池は有名な玄宗皇帝と楊貴妃のロマンスのあった場所である。入口から池畔に来てあっと驚いたのは楊貴妃の半裸の石膏像であった。聞くとここ2年ばかりの

うちに作られたそうで、文革の終了期に訪問したときは勿論こうした像はなかった。これも現代化のあらわれで、観光に重点をおいた現政権の政策をうかがうことができる。

華清池の裏山には従来、捉蔣亭と呼ばれる建築物があった。今度行って西安市街図に消えていた。代わりに兵諫亭と記入してある。国共合作に変わる契機として西安事件は有名であるが、その現場がこの地点なのである。延安攻撃のはかばかしくないのにごうをにやして蒋介石が張学良を督軍するために西安に飛来し、この華清池に泊まっていた。張学良はその時クーデターを敢行し蔣氏を捕らえたのである。この捕まえた所が文字どおりの捉蔣亭であったわけである。

こうした露骨な表現をさけて、兵を以って諫言したすなわち兵諫亭に改名したのは、台湾政策の変更を意味するもので、中国では常踏の手段とはいえ面白く感じた。

北京も良く晴れており、「北京好日」の呼称のとおり、秋の首都はさわやかであった。政法大学教授で法律出版社の総編集者である林劍鳴教授に招待されて上等の中華料理店に案内されたが、そのさい弟子の錢講師の留学について相談をうけた。研究員なら受け入れ可能だが、その場合には奨学金等はないし、研究生なら日本語試験や学部独自の試験を課すという条件があると答えておいた。東南アジアとりわけインドネシアの場合も講師の位



洛陽工業院を訪問

置にある人で、留学して奨学金を貰いたい旨の相談があったが、教官と学生の身分がはっきりしている日本の場合はこうした申し出ではなかなか受けにくいのが現状である。

ここでの目的の一つは水利水電研究所資料室に所蔵される「通済堰誌」の複写・入手であった。訪中の前に、周魁一教授をお願いしてはいたものの、日本にない史料の閲覧・入手というのは仲々難しいのではないかと危惧していた。ここに所蔵することを知ったのは近年発行の『中国水利史綱要』下冊の末尾にのせられていた中国の水利史文献目録からであった。

岡山大学法文学部紀要15号に「通済堰水利機構の検討」なる拙論を発表したのは今をはるかさかのぼる1962年であった、この時の史料は「括蒼金石志」所蔵の通済堰規と処州府志・麗水県志「水利」の項であった。

当時もできれば浙江省の山奥にある麗水県碧湖鎮に出向いて実地踏査をしたいと思っていたが、日中の交流がなお友好次元を越えず、私の思いはとうてい叶えられそうもなかった。

文革が終わり、1977年秋に京都大学名誉教授の井上清氏を団長とした訪中団に加えていただいて、杭州大学に赴き、そのさい、通済堰について質したが、はかばかしい返事は貰えなかった。水利問題は中国では水力発電あるいは農業関係にかかわり、水利史もその付属の領域でしかなく、歴史学の本流からは大

きく外れたものという認識が強い。近年ようやく、彼の地で水利史研究会が成立し、佐藤武敏、森田明（大阪市大）両氏が代表する中国水利史研究会（日本）と交流するにいたったという具合である。そうした状況であったから杭州大学の歴史学の先生たちも知らなかったといって余り責められはしないだろう。昨年、広島大学の寺地遵教授から私信をいただき、温州から金華まで車で旅し、その間通済堰をみてきたとの朗報を得、実地の写真等を惠贈いただいた。また温州の江心寺に通済堰の碑の拓本が所蔵されているとのことでその題目、碑刻の状態なども詳しく報知された。ただ通済堰の現地には、二、三十分くらいしか滞留できず、大凡の様態しかわからず碑石の保存はよくない由であった。

こうした情報によって次第に通済堰研究の具体的手懸りはついたが、これから浙江省、処州府、麗水県等との交渉に入ることになるだろう。文献史料としては既述の「通済堰誌」が稀覯本であるので入手できたら思いが強かったのは上述のとおりであった。

資料室に案内され、水利史研究の状況の説明があったが、主要な研究テーマは明清以降の長江の治水問題である。昨年、揚子江の流域には大洪水があったが、それと密接なかわりのあるテーマであった。中国の研究のありかたがここにもよく示されている。こうした対話の後に、待望の史料が複写の上、製本までしていただき4冊本として献呈をうけた。全く望外の喜びであった。教授以下研究員の方々に厚く御礼を申し上げたい。

帰国の朝は快晴であった。宿舎の五洲大酒店はアジア競技大会のさいに新たに建てられた近代的ホテルである。周囲は選手村に充てられた高層建築が林立しており、まさに現代化の中国を象徴する市街となっている。21世紀の中国がかくあるよう期待しながら北京に別れを告げた。

（よしなみ・たかし 文学部長）



西安市の街頭露店で「孫賓兵法」を買う

# 図書館広報この三年

中野 美智子

岡山大学附属図書館の広報誌は、平成元年度から従来の館報と概要にニュースレターを加えたトリプル方式とし、翌2年度からは附属図書館広報委員会を設け一貫した広報活動を行っています。その過程で三誌とも内容の刷新を図ってきましたが、この3年の歩みを掲載記事によって振り返ることにしました。

## 1 岡山大学附属図書館報『楷』

No.9から図書館の課題の解決をめざして特集に重点をおいた編集方針に改め、本学教育学部清水國夫教授による「楷」の木をモチーフにしたユニークな紙面デザインで、イメージチェンジを図りました。

### 特集

- No.9 「LAN OPAC ニューメディア」1989.10  
・学内LANの現状と今後の課題 川端親雄  
・岡大OPAC 田村潤二  
・ニューメディアと図書館 垂水共之
- No.10 「選書 収集 コレクション構築」1990.2  
・中央図書館のコレクション構築 矢野光雄  
・本学附属図書館の収書をめぐって 神立春樹  
・自然科学系学術雑誌の共同利用 大森晋爾
- No.11 「新入生のために」1990.4  
・中央図書館の利用サービス—図書館をあなたのものに— 編集委員会
- No.12 「メディア アクセス レファレンス」1990.10  
・電子メディアと図書館サービス  
—ストックからフローへ— 田村潤二  
・図書館新環境への期待と対応 延味能都  
・池田家文庫データベース作成  
—情報の再組織化・高度化— 倉地克直

No.13 「プリザベーション」1991.3

- ・資料保存と対策—いま、何が問題か— 渡邊正人  
・池田家文庫の保存環境 佐橋 謙

No.14 「ユーザ インストラクション」1991.11

- ・利用者指導を考える—図書館サービスを充実させるために— 山中康行  
・図書館利用指導教育—文献探索法ガイダンスを演習に取り入れて— 石田米子

### 館長就任巻頭言

- ・No.9 岡大図書館の機能充実をめざして 定兼範明  
・No.14 新時代に向けての図書館の機能充実 萬成 勲

### 図書館建築

- ・No.9 新中央図書館マスタープランの概要 矢野光雄

### 図書館資料

- ・No.12 図書館資料について  
—改善と課題— 定兼範明

### 相互利用

- ・No.13 資源共有に向けて 田村潤二

### 図書館広報

- ・No.14 館報 概要 リフレッシュ  
—図書館広報考— 矢野光雄

### 図書館統計

- ・No.9 統計で本学図書館をみる—「図書館概要1989」から— 館報編集委員会

### 国際交流

- ・No.12 インドネシアとの国際交流について 岩間 泉  
・No.14 —ロシア史家の見たモスクワのクーデター— 保田孝一

## 池田家文庫マイクロ化

- ・ No.12 池田家文庫藩政史料（古文書・記録類）のマイクロ化事業について  
岩元忠幸
  - ・ No.12 コンバージョンセンターオープンにあたって  
岡本昌也
  - ・ No.13 コンバージョンセンターから  
岡本昌也
  - ・ No.14 池田家文庫藩政史料のマイクロフィルムが完成  
岩元忠幸
  - ・ No.14 「マイクロ出版」について－第1期頒布活動の開始に際して－  
岡本昌也
- 紙面の都合によりエッセイは省略しました。

## 2 ライブラリー・リフレッシュ

新電算化システム・ニュースレターとして1989年8月創刊準備号を発刊しましたが、No.6から図書館の企画やサービス情報をお知らせする速報誌として変身しました。

- ・ No.6 (90.4.26)  
'90中央図書館オリエンテーション案内
- ・ No.7 (90.5.1)  
文献複写について  
料金値下げ、タイプライター利用のお願い
- ・ No.8 (90.5.15)  
文献複写について  
ファクシミリ利用のお知らせ
- ・ No.9 (90.5.21)  
CD-ROM特集  
国内ソフト利用公開案内  
海外ソフトデモンストレーション案内
- ・ No.10 (90.6.15)  
特集／ザ・オリエンテーション  
5月ニューメディアによる文献探索法報告  
6月からのオリエンテーション案内
- ・ No.11 (90.6.29)  
夏期休暇特別貸出の案内  
学生希望図書受付の案内
- ・ No.12 (90.9.3)  
CD-ROM特集  
利用案内と入荷状況

- ・ No.13 (90.9.7)  
MEDLINE・CCOD利用説明会案内
- ・ No.14 (90.10.3)  
池田家文庫藩政史料マイクロ化事業着手  
8月30日企画発表の記者会見  
コンバージョンセンターオープン  
企画発表会レセプション
- ・ 号外No.1 (90.10.3) コンバージョンセンター通信1  
「池田家文庫マイクロ化コンバージョンセンター」案内
- ・ No.15 (90.10.12)  
オンラインによる新着外国雑誌情報検索
- ・ No.16 (90.11.5)  
OPAC公開の案内
- ・ 号外No.2 (90.11.26) コンバージョンセンター通信2  
マイクロ化作業フロー(1)
- ・ No.17 (90.12.3)  
年末・年始の開閉館についてのお知らせ
- ・ No.18 (90.12.7)  
購入希望図書の整理業務について
- ・ No.19 (91.1.11)  
端末増設にともなうシステム停止について  
3階閲覧室の臨時閉鎖について
- ・ No.20 (91.1.14)  
オンライン情報検索案内
- ・ No.21 (91.1.21)  
図書館利用統計報告（その1）
- ・ No.22 (91.1.21)  
新着図書コーナー設置のお知らせ
- ・ No.23 (91.2.8)  
春休み長期貸出の案内  
年度末の返却のお願い
- ・ No.24 (91.2.14)  
図書館電算化システム拡充のお知らせ
- ・ No.25 (91.3.18)  
学外機関への文献複写依頼の案内
- ・ No.26 (91.4.5)  
水曜日の開館時間延長について  
臨時休館のお知らせ
- ・ No.27 (91.4.9)  
新人生向け図書館案内

- ・ No.28(91.4.15)  
新入生オリエンテーション(於清水記念体育館)報告  
新入生向けオリエンテーション開催案内
- ・ No.29(91.4.22)  
5月からの上級生向けガイダンス案内
- ・ No.30(91.5.1)  
国立大学宛図書貸借申込用紙変更の案内  
教官用中央図書館利用の手引き発行の  
お知らせ
- ・ No.31(91.5.1)  
CD-ROM版フランスの全国出版物書誌入荷  
5月以降のオリエンテーション申込み状況
- ・ No.32(91.6.8)  
特集/上級生向け図書館ガイダンス  
二次資料/岡大蔵書検索/文献入手法/  
ニューメディア、CD-ROM・CCODの利用  
CD-ROM・CCODガイダンス開催案内
- ・ No.33(91.6.10)  
筑波大学教授中山和彦氏講演案内  
(UTOPIAについて)
- ・ No.34(91.6.20)  
夏休み長期貸出案内  
夏休み期間の開館時間について
- ・ No.35(91.7.9)  
PEACHとMUSCAT 検索のてびき発行
- ・ No.36(91.10.11)  
教官選定学生用図書について  
学生希望図書受付について
- ・ No.37(91.11.5)  
購入希望図書の整理業務について  
特別貸出について  
学生希望図書について
- ・ No.38(91.11.14)  
池田家文庫藩政史料のマイクロフィルム  
(1期分)完成  
完成記者会見・完成記念展示会
- ・ No.39(91.12.10)  
冬休み長期貸出案内  
年未年始スケジュールについて  
延滞者への忠告

- ・ No.40(92.2.4)  
目録類整備のおしらせ  
改訂増補池田家文庫マイクロ版史料目録出版  
自然科学雑誌コーナー備付け雑誌一覧表作成  
大型コレクション総合目録受け入れ
- ・ No.41(92.2.17)  
春休み長期貸出案内  
卒業予定者に返却のお願い  
退官・転任教官へ返却等のお願い
- ・ No.42(92.3.23)  
池田家文庫藩政史料マイクロフィルムによる  
閲覧・コピーサービス開始

### 3 『岡山大学附属図書館概要』

図書館の現状を明らかにし、今後の整備・充実計画に資することを目的に、1989年版から編集方針を改め、清水國夫教授の斬新なデザインで、見る概要へと変身しました。隔年刊で新しい内容構成は次のとおりです。中でも矢野光雄氏(前岡山大学附属図書館事務部長)発案による整備・充実計画は本書の特色の一つです。この一覧表は、組織機構、図書館機能(学習、研究、保存、総合、電子)、施設・設備、事業、要員研修、規定・その他の6点を視点として、これまでの実施経過を5カ年ごとに句切って実施事項を記述し問題点と今後の課題を探る指標としています。

- 沿革 ○組織機構図 ○整備・充実計画
- 施設 ○設備 ○資料・職員・経費
- 利用サービス(開館時間・貸出基準 統計)
- 特色あるサービス  
古文献情報サービス 共同利用サービス  
地域サービス
- 図書館のシステム化
- コレクション  
藩政史料 地方史料 個人文庫  
大型コレクション
- 史料の保存と対策 ○出版物 ○規程
- 位置図  
(なかの・みちこ 附属図書館参考調査係長)



## マスカット

## 池田家文庫マイクロ化事業

—いよいよマイクロフィルム利用開始—

『楳』No.14号のマスカット欄でお知らせしましたが、昨年11月、池田家文庫藩政史料のマイクロ化事業の第1期分フィルムが完成し、記者会見が行われました。このことは、NHKをはじめ新聞各紙などマスコミを通じて全国的に報道され、丸善株式会社の頒布活動が開始されました。第1期分は総記248リール、国事維新126リール、法制64リール、行政50リール、合計488リールで、分野単位で頒布されますが、1リールの単価は3万円です。

当館ではこの度、丸善から第1期分フィルムを受贈し、16mm自動検索仕様のリーダープリンタ(FDIP6000)を設置して、マイクロフィルムによる閲覧及び複写業務を開始しました。フィルムの画質はきわめて上質で、専門家から称賛されており、また、デジタルイメージプリンタの操作の簡便さ、自動検索の高速性、簡易で鮮度の高いコピーに人気が集まっています。

関係者の積年の夢が実を結び、古文書記録類の保存と利用両立の新段階の幕が開きました。歴史的にも画期的なサービスの開始といえるでしょう。

ユーザは、参考調査係でマイクロ版史料目録により検索し、所定の申し込み書に記入のうえ、フィルムの貸与を受け、相互利用係に設置のリーダープリンタを操作して、フィルムを利用することになります。操作のインストラクションは相互利用係が行います。お問い合わせは参考調査係(内線7323)、または相互利用係(内線7325)までお願いします。

## 池田家文庫マイクロ化事業

—改訂増補マイクロ版史料目録刊行—

『楳』No.14でお知らせしましたように、池田家文庫マイクロ化事業に伴い、本年度から『池田家文庫総目録』(昭和45年発行、1200ページ)を改訂増補し『池田家文庫マイクロ版史料目録』を作成する事業が、丸善株式会社、富士写真フィルム株式会社の協力を得てスタートしました。

本年1月に『総記』の分野が刊行され、続いて3月末に『国事維新』の分野が刊行されます。編集は附属図書館、A4版で、目録データはコンピュータ出力、本学清水國夫教授の装丁です。『総記』は335ページ(解説など19、目録316)、頒価9,600円(消費税込み)、『国事維新』は、481ページ(解説など30、目録451)、頒価11,000円で、丸善の取り扱いで市販されます。

改善のポイントは、①書誌的事項の記述を見直してより精度の高いものにする、②特に年次情報は歴史史料の最も重要な要素であるので内容年次を含め年次情報を出るだけ明確にする、③体系的な編纂物や一件文書は、その原秩序を復元する、④将来、データベース化を可能にすることなどです。

AERA 池田家文庫  
マイクロ化事業取材

朝日新聞社の週刊誌アエラ(発行部数50万部)1992年3月17日号に掲載の「古書がマイクロ化で蘇る 国会図書館の16万冊を皮切りに事業化相次ぐ」の記事に、池田家文庫マイクロ化事業が紹介されました。

## ILLシステム4月15日稼働開始

本号で特集を組みましたILLシステムが、  
本学図書館では4月15日稼働を開始します。

### 中央図書館書庫を整備 —深刻な蔵書収容スペース対策—

中央図書館では、平成元年度に情報サービス課職員全員で収容スペースの調査を実施し、それに基づいて、集密書架の設置や書架の増設、あるいは蔵書の再配架により蔵書スペースの確保に努めてきました。

今年度は一階書庫の窓際に書架を増設するなどして、ひとまず床に横積み状態は回避しました。しかし、書庫内は飽和状態に達しており、また、スペースの関係で合理的な配架に無理な面があるため、ユーザが求める資料をスムーズに探し出すことが困難な箇所もあります。新中央図書館構想の早急な実現が望まれます。

### 増加する外国文献依頼

中央館では、国内に所蔵のない文献を海外から取り寄せるサービスを行っています。

現在利用の多い依頼先は、表のようにイギリス国立図書館（BL）及びフランス国立図書館（BN）、アメリカ議会図書館（LC）などで、その外にドイツを中心にヨーロッパ各国の大学（ゲッティング大学、チュービンゲン大学）、公共図書館（独国立図書館、バイエルン州立図書館）へも依頼しています。

依頼してから文献到着までの日数は、BLで2～3週間、LCで約1カ月、その外は1～2カ月ですが、海外とのやりとりですので連絡が遅れる場合もあります。

依頼の方法は国内所蔵の文献依頼と同様に所蔵先を調べ“外国依頼申込書”に必要事項を記入するだけで、文献複写・現物貸借・マ

イグロフィルムの依頼ができます。注意していただきたいことは、欧米は著作権法の取扱いが厳格なため、著作権侵害となる場合の複写の依頼は受け付けられません。

利用料金は依頼先により異なりますが、文献複写の場合「複写料+郵送料」、現物貸借の場合「郵送料」が必要で、そのほか雑費が必要な場合もあります。

最近では、BL、BNがクーポン券を発行し、当館がそれを利用する依頼方式となり、料金手続きなどが処理しやすくなりました。BL、BNの場合、複写は10ページごとに1クーポンが必要です。クーポンの単価は、平成4年3月現在、BL 1,299円、BN 1,165円です。

外国依頼は研究費使用の場合のみです。研究費が利用できない支払いは、依頼者の私費払いとなります。

外国依頼に関してのお問い合わせは、相互利用係（内線7326）までお願いします。

### 外国文献依頼件数（複写・現物貸借）

年 度	平成元	2	3
英国立図書館	68	56	89
仏国立図書館	11	18	16
米議会図書館	7	35	38
ゲッティング大学	133	37	29
チュービンゲン大学	4	26	53
その他	101	130	157
計	204	302	382

### 資生研分館 学生用図書購入始まる

平成3年度大学院生15名の入学を契機に、資生研においても教官選定による学生用図書購入費が経常されることになりました。

## 会議

### ◆ 学 外

- 11.27～11.29 平成3年度国立大学附属図書館事務部長会議（於筑波大学）
- ・「日本複写権センター」設立に伴う文献複写について
  - ・学校週5日制への大学図書館の対応について
  - ・国立大学図書館における資料保存について
- 1.30 ILLシステム全国説明会（於大阪大学）
- 2.17～2.18 平成3年度ILLシステム講習会（於学術情報センター）
- ・ILLシステム概要について
  - ・ILLシステムの運用について

### ◆ 学 内

- 12.10 第2回附属図書館運営委員会
- ・平成5年度概算要求について、その他
- 12.11 第2回附属図書館広報委員会
- ・館報「楷」No.15の編集について、その他
- 12.19 第4回附属図書館資料選択委員会
- ・購入資料の選択について
  - ・1年間保存の購入雑誌の取扱いについて
- 3.18 第2回池田家文庫等特殊文庫委員会
- ・池田家文庫マイクロ化事業について

## 研修

- ・第2回岡山大学一般職員研修
- 参加者 古中秀子 万代志津子 脇本敏郎

川上研三 坂井修一 三浦葉子  
(7.31～8.2)

## 編集委から

昭和54・61年に中国、昭和63年に韓国のいくつかの大学を訪問する機会がありました。図書館は、研究教育を支える施設として両国でも重点的に整備されているように見受けられました。

本学では、平成2年に新中央図書館建設のマスタープランが審議され、建設予定地や建物平面図等の具体的な基本構想が決定されています。

しかしながら、このところの厳しい国の財政状況のため、なかなか実現せず現在に至っています。それでも、最近国立大学における施設設備が老朽化し狭隘化している実態が社会で認識されるようになり平成4年度の文部省予算(案)には「国立学校特別整備基金(仮称)」の設置が盛り込まれ、今後は順次国立大学の整備が図られていくという明るい展望が開けてきました。

今図書館では、図書館運営委員会や池田家文庫等特殊文庫委員会での審議をもとに、現在の施設のなかでいろいろな工夫を重ねて、サービスの向

上に努めています。図書館の前の貯水池の水もぬるみ、周辺の庭のアメリカ楓や桜、楷の木などといった木々も新芽でふくらみ始めました。図書館もまた夢をふくらませ、これからに希望を託して頑張っています。図書館に一層のご声援をお願いいたします。

今回、図書館広報この三年をまとめてみました。館報では、附属図書館が抱えている各種の課題を特集として取り上げ、その解決策を求めてきています。今回の特集は「ILL」です。いよいよ4月から学術情報センターの電算機を介して、ILLがスタートします。各大学間の図書資料の貸借が更にスムーズになります。館報も今迄は、学内の教職員、元教職員の方々に執筆をお願いしてきましたが、今回はじめて学外の伊藤氏にお願いしました。これからも企画によって、寄稿もまた「ILL」でお願いしたいものと思っています。  
(岩元忠幸)

岡山大学附属図書館報「楷」 No.15 平成4年3月31日  
発行人 岩元忠幸 広報委員会 委員長 山中 委員 守屋、中野、小林、三樟、川上、上邇、水田、青井  
岡山大学附属図書館発行 〒700 岡山市津島中3丁目1-1 電話0862-52-1111